

令和元年度 第2回 市民福祉総合政策学識者会議 議事録

日時：令和2年1月28日（火） 13時から15時

場所：尼崎市役所中館8-3会議室

（座長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回市民福祉総合政策学識者会議を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から本日の配布資料の確認をお願いします。

（事務局）

＜事務局より配付資料について確認＞

（座長）

それでは、「2協議事項（1）福祉分野別計画の整合性の構築について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局）

＜事務局より資料1、2、3について説明＞

（座長）

福祉分野別計画の整合性の構築ということで、それに関連するもので、地域福祉関連の報告をしてもらいました。とりわけこの会議では、もともと計画別あるいは対象者別というものをどんな風に公告して包括的な支援体制、そして尼崎市が力を入れているまちづくりの施策とのリンク等ができるか。まちづくりの方も、とりわけ社協組織といいますか自治会組織がまだまだ強い。加入率が50%というところもあるが、まだまだ地域の繋がりは強い。そういう意味でも、住民自治と福祉という意味では、かなり渾然一体となった特色があるのが尼崎である。

やはり、国の施策が分野別にやってくるというところで、いかにそれをより包括的に、そして何よりも地域包括ケアシステムということを国が言い出している中で、そういったことを先取りしていたとはいえ、なお一層充実させる必要があるということで、様々な取組をご紹介いただいた。

そういった意味では、6地区で特色がかなり異なっているということが一つ。それから、各地区の地域福祉ネットワーク会議が必ずしも高齢者に限定されない。だんだんと参画団体も、必ずしも高齢者関係だけではないと。じゃあ、障害者や子どもの関係団体がどの程度この中に入ってきているのか、地域福祉ネットワーク会議において取り扱われるのかということについても、もう少し聞いてみたいところである。

そういう資料の説明と、それから地域福祉の実際の活動方策の検討チームが二つあり、そのうちの1つを報告していただいた。資料が大変多岐にわたっているので、質問やご意見等があればお願いしたい。

（座長）

資料1のP2の小田地区の地域福祉ネットワーク会議の参画団体に銀行が3つあると記載されているのが、非常に面白いと感じる。

（事務局）

参画している銀行は、尼崎信用金庫と京都銀行の2支店となっている。

（座長）

参画している銀行名はよしとして、他の5地区では参画しておらず、小田地区だけで銀行が参画している。信用金庫は地域に密着しているので入っているのは分かるが、そうなると、なぜ他の5地区では参画していないのか。支店長次第なのか。

（事務局）

市社協の声かけ次第というのものもあるかもしれない。

（市社協）

尼崎信用金庫は地域の貢献活動をしている支店もあり、こういった関わりを持ってきている部分がある。詳細な経緯までは把握しきれてないが、構成メンバーの属人的な繋がりの中で参画

するようになったのではないかと考えている。また参画の経緯などは、確認しておく。

(事務局)

小田地区は杭瀬など商店街の活動では尼崎信用金庫と一緒にあって関わりをもっている部分もあるので、もしかしたらそういった活動を通じて商店街繋がりで入ってきているのかもしれない。

(座長)

事業者が入っているというのは面白い。市民と関係団体に加えて事業者、企業などが参画してくると面白いなど。逆に事業者はどれだけ参画しているのか。あるいは NPO とかは少ないのかなと。これは尼崎の特徴か。

(事務局)

元々は介護保険制度の協議体を中心にスタートしたところがあるので、やはり介護事業所であったり、武庫地区ではコープこうべに参画いただいている。

ただ、地区によって NPO の数も大分違う。配付している大きなカラー刷りの地図を見ていただければ、例えば、大庄地区の場合、人口が二番目に少ないが、一方で社協加入率は一番高く、72%となる。

かたや武庫地区や立花地区では、人口は多いが社協加入率は非常に低い。武庫地区であれば、社協加入率は 29.15% で、人口でいうと約 76,000 人となっている。

感覚的などところもあるが、大庄地区でも、今までの活動は社協を中心にして取り組んできた部分もある。逆に、武庫地区に関しては社協加入率が低い分、いろんな団体が参加しやすい環境にあるのではと考える。

(委員)

全国の地域福祉が直面している課題は大きく 3 つあるかと思う。1 つはゴミ屋敷、1 つは居場所の問題、サロン。1 つはひきこもりの問題。これらについて、簡単に方向性を、今までできてきたことも教えて欲しい。まずは、ゴミ屋敷の問題における解決というのは、どの辺りを目標に設定しているのか。ゴミ屋敷の解決というのは、ゴミがなくなったたら解決なのか。

(事務局)

ゴミ屋敷がなくなったら解決になると思う。ただ、一時的にゴミを撤去することは可能かと思うが、そこから、その方のゴミ屋敷になる原因があるかと思うので、そこを解決していくといった所にはなると考える。

(市社協)

ゴミ屋敷関係で社協支部との調整をしているが、いま事務局の発言にあったように、ゴミが無くなれば解決ということもあるが、その後、ゴミがない状態が継続できるような見守りを続ける必要がある。これはずっと専門職が見続けるわけにはいかないので、ゆるやかな見守りの部分として、セルフネグレクトの一種ということもあるので、そういった状態を継続できるような見守りを地域の方で見て頂けるような形の支援を我々社協がしていきたいと思っている。

(委員)

今、大阪市では、ゴミ屋敷の対応に保健関係に関わってもらうことと医療に繋ぐということを行っている。仰ったように、一回ゴミが綺麗になってもまた戻ってくる、また溜めてしまうといった、他の地域の人たちとの関係性の悪い人になるのが、一つの特徴である。

それとセルフネグレクトといった言葉が出てきたが、沼津市の地域包括支援センターが、ゴミ屋敷をセルフネグレクトとした。その結果、自治体によっては高齢者虐待防止法の 6 つ目の虐待事例としてゴミ屋敷を入れてやっているところもある。

そういった概念ですと、逆に迷惑な部分もあるかもしれないが、自分で自分をネグレクトしている被害者でもあるといった捉え方もある。なにかそういった形で長いスタンスでやったら良いのではないか。

(座長)

保護の対象として介入できる。精神保健法とか高齢者虐待防止法の、そういう法律に引っかかっているのではないかと意味では介入しやすいのではないか。

(委員)

「迷惑な人」であるが、見方を変えると「保護しないとイケない人」にもなる。

(座長)

豊中市のコミュニティソーシャルワーカーの勝部麗子さんが、ゴミ屋敷は「困った人」ではなくて「困っている人」だという言葉で示している。

(委員)

そしたら本当に変わってくると思います。その視点がちょっと違うだけで。

2つ目の居場所づくりは、場所代がかかることや、例えば月1回の子ども食堂や認知症カフェを誰がやるのかというところと、ボランティアがなかなか集まらないというところで、中々進んでいない現状がある。

取り組みが進んでいるところを視察すると、例えば、スターバックスや純喫茶が認知症カフェを特定の曜日に取り組んでいるところだった。つまり、場所と人の問題を、プロを利用することでうまく取り組みを進めることができる。

私が取り組んでいる地域では、全然お客さんがいなかった昔の大衆食堂みたいなところが、子ども食堂を月1回実施している。プロなので美味しいものを出してくれるし、場所も当然ある。また、大衆食堂側も利益があがる。

私が特に失敗をしてしまったのは、活動のなり手が集まらないこと。学生がやろうとしているが、学生はアルバイトの方が儲かるので、中々そういった作り手になってくれない。そんなことで頓挫していることが多かったが、プロの方にある程度の補助をすると、場所もあるし、正直誰も見向きもしなかった食堂が、子ども食堂を月1回やるだけで、人が一斉にくることがあった。向こうもプロなので、そういったことの発想でも良いのかなと思う。

(座長)

尼崎は喫茶店文化、モーニングが盛んである。しかし、その人たちはその人たちで利用をしているから活用は難しいか。それとも、今結構空いていて、商売が厳しいというところを借りて週1回のこの時間ということで、活用できる余地は、資源としてはあるかもしれない。

(事務局)

前田委員が言うようなプロの力を借りるとするのは、本市にも既に事例がある。

1つ目は杭瀬商店街、杭瀬アクションクラブという杭瀬商店街を活性化することを目的にしたところが、自分の店舗を提供して、子ども食堂を実際にやられているという事例もある。

もう1つが、前回の地域福祉専門分科会でも報告させて頂いているが、阪神特別支援学校の知的障害がある学生が、時友住宅という高齢者ばかりが住んでいる市営住宅の集会室を使って自分たちが授業で学んだ喫茶サービスを提供し、そこに地域の高齢者が集まってきて、カフェを行っているという事例である。支援学校は喫茶サービスを、地域の高齢者は場所を提供するとともに、人を集めるのにアナウンスを行うことでうまく取り組みが進んでいる。なお、阪神特別支援学校の取り組みについては本市から補助金を交付して取り組んでいただいている。

このような取り組みは進めているが、やはり全市的に同じスキームで広がるかということ、それぞれ社会資源、個々があるなしや、商店街があるなしによっても全く違ってくるので、その地域の社会資源をどう集めて、どういう課題認識をもった上でみんなそこでやっていこうという働きかけをするのかというところは、多分社協中心で今は取り組んでいただいているが、それを行政も、地域振興センターの再構築ではないが、地域に入っていく職員がもう少し丁寧に細かくやっていくことになるのかなと思う。

(市社協)

今委員が仰った場所と担い手というところは、サロン活動に関わらず、地域福祉活動全般に我々としても、課題として認識している。

尼崎の場合は、福祉会館といった地域の自治会館みたいな所があり、そういった所でサロンを中心として実施しているところも多い。もちろん、今事務局の発言にあったような形もある。

また、今年は、障害の就労継続支援B型の作業所とコラボした形のサロンなど、使えるものは使うといった、いろいろな資源を活用する、コラボしながらサロンなどの活動を広げていこうとしている。

(委員)

サロンはその地域の文化であり、どこかの地域のやり方をそのまま輸入するより、先ほど座長

が仰ったように喫茶店文化があったら喫茶店を利用した方が良いでしょうし、「うちの地域は喫茶店は少ないですが大衆食堂ならたくさんあります」という場合は、大衆食堂を活用する。地域の既存の社会資源を利用しながらやっていくのがいいと思う。

それから子ども食堂と認知症カフェについては、来場者との話の中で、虐待や貧困、DVといった地域の生の声が聞こえてくることがある。こういう地域にこんな問題があるんだなと感じる情報がある。

(座長)

情報を集めてそれをどのようにして繋げていくか。どこまで関わっていくか。難しい話である。

(委員)

あとは引きこもり。例えば、就労支援にもっていきことが一つの目標設定なのか、イベント参加が一つの目標設定なのか。私も引きこもり問題に取り組んでいるが、目標を設定するのが難しいと感じている。

(座長)

市は、ひきこもりはどれくらいまで取り上げようとしているのか。

(事務局)

ひきこもりの担当部署が設置されつつある。

(委員)

私に取り組んでいるのは学齢の方だけである。20代～30代となると、何を課題設定とするのか分からない。とにかく学齢の方を少しでも学校に行けるようにする、もしくはフリースクールに行けるようにするサポートをしている。尼崎市ではどんな取り組みをしているのか。

(事務局)

不登校の支援といった意味では、従来からやっているものを、昨年度ぐらいから教育委員会と市長部局とが連携しながら取り組みを進めている。今年度はフリースクールの一覧をホームページでアップするといった取り組みはしている。

いわゆる義務教育までは様々な施策・制度があるが、義務教育が終わってしまうと、社会資源も非常に減ってしまう。その辺りをどう取り組んでいくのかがまだまだこれからになる。

今、ひきこもりについてももう一つの検討チームで検討しているのは、ひきこもりにも色々なステージがあるため、年齢やステージによってどういった社会資源があるのかということについて、全体を網羅しようかということの中で、話を進めているところである。

(座長)

それこそさっきの話で、精神疾患が隠れている場合もある。未受診あるいは途中で診療を止めたといったというのがあり、それも一つ大事な社会資源になる。

(委員)

30代～40代の男性でひきこもりのケースが多くある。男性は料理教室などであれば出てきてくれるが、これをきっかけに他へ繋げていくことを提案するとしんどくなれることがあり、全然うまくいかない。課題自体の設定の仕方が非常に難しい。学齢以外のひきこもりは課題をどうやって設定したら良いのか分からないのでお聞きしたかった。何を課題設定するのが良いのかということをお聞きしますが、親からしたら外に出るだけでも有りがたいと感じている。しかし、本当に外に出るだけでよいのか。そういったことも感じる。

(委員)

この間テレビで、滋賀県のひきこもりについて見たが、一番最初の10～15年位前は、心理的な問題、精神的な問題があるのではないかと考え、受診やカウンセリングをできるところをまずは整理した。しかし、訪問もしながらそういうのをしても結局一割にも満たない方しか出てこなかった。その後は、就労継続支援B型なども含めて居場所作りを行い、相談もできて居場所もできたということをしていった。それでも、一割位しか満たなかった。最終的に滋賀県の社協は、簡単な仕事ができる仕事の求人を出した。その結果、ひきこもりの7割の方がその求人を見に来たらしい。

ひきこもりの方の何が原因で、特性が何かということはまだよく分かっていないが、案外、外に出たいと思っている人も多くいるということではないか。その辺りは、尼崎が滋賀県と共通す

るところがあるかは分からないが、対象の特性はどのようなかということについて、調べていく必要があるのかと思う。

いま、委員が仰った観点のところからいうと、逆に支援をする側は、例えば事業所、または事業所ではなく障害の子がいる親の団体というところの持続可能性の問題は結構大きい。例えば精神障害者家族会の方たちの平均年齢が70～80歳くらいになっており、半数は80～90歳という家族会もあるようだ。精神障害者は新たに増えるなどして結構人数がいるけれど、その家族会の方たちが高齢化している。おそらく、今新しい事業で新しい取り組みをしているNPOやボランティアの方は若くて、4、50歳代の方も参画されているが、自治会含め次の担い手のところというのが全く入ってきておらず、本来のその土地のベースとなるような組織が高齢化していて、活性化されていないというのが、どこも課題としてはあるので、それをどうしていったら良いのかなというのがある。

(委員)

人材が全然足りていない。私は以前保育士養成校にいたが、一人が求人を探めると、17、18社が来る。もう、保育バブルである。この間ニュースを見ると、介護職全般ではないが、ヘルパーの求人もそうになっていた。今一人がヘルパー事業所に行きたいと思うと、13、14社くらいが欲しいと言ってくれる。つまり、人材が全く足りていない。そのため、私の知っている高齢者施設では多くの方が、介護人材を技能実習生を確保するためにベトナム等に行くことを検討しているところもある。一方で、それすら出来ない中小規模の事業所がたくさんあると思うので、今後、地域での社協や地域包括支援センターなど、介護関連の事業所等を含めて、実際に支援をされていく人たちをどう確保していくのかというのは、かなり重要な問題になってくると思う。

実際のニーズに沿ったサービス展開というのが、人材不足や事業所不足の観点から保障されていけるのかなというのがある。それが地域でも同じようなことが課題として挙がってくるのではないかと思っている。人材問題というのは、かなり深刻なのではないかと捉えている。

(座長)

介護保険も、高齢者保健福祉計画、特に介護保険事業計画では、ベッド数で計画を作っていくのが通例になっているが、それもそのベッドにあった人材がないので、結局は空きベッドのままというのが現状としてあちこちにある。そういう意味では、事業者不足、あるいは支援者側を確保するという意味では、こういう会もそうだが、中々深刻である。やはり、一つは高齢化。併せて、担っていた、あるいはボランティアとして関わっていた中流階級の二分化というのがある。

中流階級はこの10年で給料が減ってきており、世の賃金が減っているということで、中流階級がかなり細くなってきているというのがある。市民の福祉文化を屋台骨でやってきた中流階級がやせてきたなというのは、ものすごい実感する。尼崎だけではないが。

(事務局)

人材不足の件では、我々も団体との折衝をしている中では一番の問題である。国が障害福祉サービス事業のお金をあげないことや、本市の移動支援事業の単価を見直しているなどということがあるが、そうではない社会的な現象と、この話題では出なかったが、私が意識したのは景気が良くなると福祉の職員がいなくなるということ。どんどん他の仕事にいつてしまうというのがある。まさに今景気がどちらかという仕事という意味では良いので、目に見えて人材不足というのがある状態である。

(座長)

そういう意味では、よその業界では時給でだいたいどれ位なのか。1,200円から1,300円くらいまでいくのか。

(委員)

ヘルパーで、だいたい今1,300円出しても来ない。なかなか難しい。

(事務局)

委員が仰った3つのセンテンス。ゴミ屋敷、ひきこもり、最近ちょっと気になるのが猫である。入院中、その猫を誰が世話するのか。多頭ということで、去勢手術をしなくてどんどん増えてしまう。地域猫とよく言いますが、どんどん増えてしまっている。

(座長)

野良猫なのか。

(事務局)

結局野良になってしまう。こういうことで相談を持ち込まれるケースっていうのが、多くなっています。地域包括支援センターも気にはなっていたので、今回実態調査でもしてみないかという中で、8期計画のアンケートの中で、例えば、ゴミ屋敷だったら、訪問調査員が行って、訪問調査員の感触でどのレベルなのかという風に見る。例えば床が見えている綺麗な状態なのか、そうではなく上までゴミが積みあがっている。そんな調査を一回しても良いかなと。

二つ目の8050、ひきこもりに関しても、実際にこの調査に行かれる方が見て、「中に引きこもっている人がいそう」や「人の気配がする」とか、言動の中で、実はずっと外に出ていない人がどれ位いますかというのを調査する。

(座長)

それは、今実態調査か何かをしているのか。

(事務局)

今度やってみたいなと思っている。

(座長)

国の推計でみると、45万都市の尼崎ではおそらく2,000人は出てくるのではないかと。全年齢ではあるが。神戸では6,000人ちょっと出している。150万都市で、2,000人がもうちょっと上をいくかもしれない。

(事務局)

いわゆる国が行うニーズ調査、国がこの項目は聞きなさいという項目に、市独自の視点で加えようと。ただ、対象が、あくまで介護保険の認定をした人なので、きれいな数字、横並びにはできないかもしれない。実態を見てすぐに手をつけないといけないのか、徐々に足元を固めてから行くべきなのかというのは、図れるのかなと思っています。

(座長)

不登校、あるいは中学校が終わってからのそれを把握しているのかとかいう話になったら、そんなにゆっくり構えてられないと思う。

(委員)

30数年前、ゴミ屋敷が当時からたくさんあって、ゴミ屋敷を考えたらその人の精神状態もそうだけど、地域との関わりとか全部が集約されていると。当時間も結論出なかつたですけど、もしかしたら個人の問題よりも、社会的な問題がバックにあるのかなとか。地域とうまくいっている人はゴミ屋敷にはならないですよ。極端な言い方をしたら。

(事務局)

逆に地域の方が、そこに関わろうとしてくれるかといったら、やっぱりしんどい。我々はゴミ屋敷となると最初のミッションは、ヘルパーが入れる状態までまずもっていく。それを色々な人が説得している。綺麗な状態を維持するというのは、ヘルパーがなんとか本人を説得しながらというのが今の実態ではある。

(委員)

当時、徹底的にアセスメントするように言われ、支援に入ったらゴミの分別あたりから歯車が狂い始めているんですよ。好かれている人なら分別間違えていること位どうってことないんですけど、嫌われている人が分別を間違えたりすると、曜日が違うじゃないか、となる辺りが、どうも始まりになっている。そういった行動をされているから、逆に周りからすごく責められるんですけど、そう思ったら、解決はしなかつたですね。

(委員)

解決した例でいうと、どんなものがあるのか。

(委員)

解決した例でいきますと、一つが医療と繋がる解決の方法。それから、周りの人たちとうまいこと関係ができて治ってくる方法。その二種類は解決に向かっていますけど、全体の一割ほどです。

座長が仰ったみたいに、かなり精神的に病気を抱えられていて全く未受診っていう人は、投薬

があるだけで、大分回復されます。

あと、行政が入ると周りの人たちもあんまりいじめすぎると、こっちも評判が悪くなる、みたいなこともあるので、ちょっと妙なことしませんかというような形にして、みんなと話してみたら結構良い人じゃないかみたいな話になってということもあります。その二種類しか私は知らないですね。解決していくのは。

綺麗になるのは綺麗になるんですよ。ヘルパーさんを入れたりとか、トラックで綺麗にしたりとか。ただ、また時間をかけて元に戻ります。それは結局根本的な解決はしていなかったことになる。

(座長)

ゴミ屋敷もひきこもりもそうだが、その人がメンタルに問題を抱えているとか、コミュニケーションができないとかというような不満、問題点が、その人に寄り添って見たらある。

しかし一方で、社会がその人を受け入れるかどうかと言うと、労働市場ではじき出された、あるいは、学校現場からはじき出されたっていう、やっぱり社会的排除というのはすごく大きくて、その医療機会や労働機会、あるいは教育や交流、そういう社会的な生活の場から排除されている。よくひきこもりは社会的孤立と言っているが、孤立じゃなくて排除だろと。それなら社会の在り方を変えていかなくてはならないだろうし、その社会という時に、漠然とした社会ではなくて、今の生活圏域という意味では地域社会というのは一番大きなその人の舞台であるが、しかし、その地域社会自身が排除しているわけだから、どんな風に、特にこういったメンタルやコミュニケーション障害をもっている人たちに対する、寛容な地域社会っていうのを作っていかないと。今役に立つか立たないかという尺度で、金儲けできるかできないか、という尺度が一般的には多いので、それに入らない人たちでも同じメンバーなんだよという、そういう寛容性が中々無いし、そういう社会を一緒に作っていきましょうという、熟議とか謀議のシステムがないから、本当にこれは難しい問題だなと思います。その最先端を地域福祉が担っているとかって、社会の欠陥を何福祉で埋めようとしているところがあるのかなと。

(委員)

例えば、その医療と地域とで結び付けられれば良くなる。これが今回そうなればうまくいくんだらうなとは思いますが、具体的に例えばこの中央地区だとか、要は、体制の中でどなたが切り込んでいくというか、具体的にどなたが訪問をして、というのは社協さんが中心となっているんですか。

(事務局)

今社協が取り組んでいるものもあれば、直接行政機関に来れば、行政がやっている場合もあれば、地域包括支援センターがやっている場合もある。結局それぞれのところで、高齢者がゴミ屋敷になっていけば地域包括支援センターが対応しているし、高齢者でなければ社協が対応している場合もある。こういった状況では正直全体が見えていないところがあると思う。それは特に生活保護のケースワーカーが色々なものを持っているから、ある程度対応していたりはするが、全体像が分からないというのが正直なところかなと思う。

(座長)

複合的な問題だからね。自立支援の方で分かるというケースもあるでしょうし。

(事務局)

ゴミ屋敷は全体で、ひきこもりに関しては、これも全容が分からないというのは正直あるが、兵庫県が民生委員を通じて、昨年末位から調査を実施している。まだ結果は返ってきていないが、民生委員が地域の中でひきこもりかなと感じることを把握するような調査を、12月末位を期限にして調査をしているので、その結果が返ってきたら報告ができるかなと。

(事務局)

委員が仰ったサロンについてですが、私は高齢者ふれあいサロンを所管しており、去年6月現在で市内に106か所ございます。大体が団地の集会所、マンションの集会所、あと地区の会館なんかを使ってやっているんですが、ちょっと伸びが頭打ちになっている。頭打ちの理由が、しいけど場所が無いというのが結構聞く声でして、委員が仰った、例えばプロの施設みたいなものを活用できれば、一つ活路が見出せるんじゃないかと思って、興味深く拝聴しておりました。

(座長)

それでは引き続き、障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）について報告いたします。

(事務局)

＜事務局より障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）の状況等について報告＞

(座長)

補足なり次期計画はこんな風にとかありませんか。

(委員)

尼崎市が手話言語条例や、差別解消法も含めて課題をもっており、そちらからの案というか、アウトカムでどういう結果で、どういう風にしていくのか、という質問も多分出ると思うので、その辺りのことは計画に少しは反映されていくのかなと考えている。

また、国から出されているアクセシビリティのことや、情報保障のことがまだ弱い気がするので、そこも重点的にやっていく計画になると聞いている。

(座長)

「策定ポイント等について」という別紙を見ているのですが、ここに障害者の住まいというのが項目としてない気がする。

(事務局)

住まいについては、「生活環境」に入っている。

(座長)

それでカバーできるのか。

(事務局)

そのために、グループホームの整備というのがここに。

(座長)

いや、グループホームだけかなと思ってね、一つは。

(事務局)

当然それ以外にもあるが、今は「親亡き後」というところの重点的な・・・

(座長)

これは親が亡くならないとだめなのか。

(事務局)

そういうことではない。「親亡き後」と表現しているが、当然高齢化ということで、当然両親も介護できない。

(座長)

というか、できるだけ早く親元を出るという事をできないのか。

もともとノーマライゼーションが北欧から始まった時に、大体18歳ほどでみんな健常者は出ていくと。なぜ出ていけないのか、おかしいのではないかと、というので、ニルス・エリク・バンク・ミケルセンや親の会などが一緒となって、ノーマライゼーションという考え方ができた。だから、他の若者がやっているのと同じような当たり前の生活をできるようにというのが趣旨であった。

そういう意味では、日本では学齢を過ぎたら家を出ていくというのがなかなかなくて、未だに「親亡き後」というフレーズを使う。こういうフレーズは使わない方が良いと思う。生きている限りは面倒を見なさいと親への扶養義務を強いているようで、健常な子どもに対するダブルスタンダードになっていると思う。

(事務局)

この「親亡き後」ということについては、私の知っている限り知的障害のある方の寿命がだいたい50～60歳ぐらい。

(座長)

昔はね。

(事務局)

昔はそうだったが、医療技術が発達して、今までなら親が見届けてから自分が死ねたと。しかし、今ではそうではなく、親が亡くなってから子どもが亡くなる。これが今、社会というか障害



分野での大きな課題となってきた。そのため、グループホーム等を早急に整備していかないといけないという流れがあり、当事者や支援団体もこの言葉を使っている。

だからといって、今座長が言われたように、元々グループホームということ言えば、軽度の方であればあまり支援が必要でないの、一人暮らしされている方もいることはいる。

そして、グループホームについては、計画上でいくと進んでいる。というのは、今言われているのは重度の方に対応するグループホームがなかなかない。軽度の方のグループホームというのはそれなりに進んでおり、一人暮らしできるようになってきている。

そのため、行政側として推進していくとなると、そういう言葉を使って重度とか高齢化の時に対応できるグループホームを、という形となってきた。

(座長)

次の計画を作る時に、「親亡き後」という言い方や、情報のところで、情報の利用のしやすさといえば、どれだけ情報をキャッチできるか、どれだけ情報が入ってきているか、健常者と比べたらどうか、という視点があるが、もうすでに健常者自身が今自分から発信している。そうしたら、情報の利用のしやすさだけではなく、どれだけ発信もできているか。そういう機会があって自分たちの声も出せているか、というような、時代にあった言い方に変えていった方がいいのではないか。それは国のこういう枠組みを超えても良いのではないかと思う。

そう考えると、所得補償なんかも抜けている。色々な、障害年金などをかき集めてこいと。しかし、それで実際グループホームに住めるのか。所得のことは大きなポイントになると思う。

(事務局)

所得のところは、就労や定着など、そういったところを広くとるところはある。

確かに年金の問題というのは、少し話が逸れるが、障害年金が各都道府県で審査基準が大きく違うところがあったり、兵庫県はどちらかと言うと今まで緩かったのが、ちょっと厳しくなって精神障害者で年金受給できない人がいるという事は、実際、自立支援協議会などでも話が出ていたりするので、その辺りについても、実際、今後どうしていくのかというのは意見の中で出てくるかと思う。

(座長)

こういう国の計画の前提は全部手帳を持っていることである。手帳を持っていないボーダーラインの人たちを障害者として考えて、どんな手立てをやるかというのがこういう計画の中に入るかどうか。入れられるかどうか。北欧であれば「自分は障害者だ」と言えばそれが通る。日本のように手帳主義、申請主義ではない。そう考えたら、十人に一人どころかもっといる。とにかく必要な人を受けさせる。

日本は、介護保険もドイツのやり方をベースにしたと言いながら、神経症的にキチッとやっていって煮詰めていって、当てはめるかどうかまで進めていって受給資格を確定していくというやり方はちょっとやり方が違う。そういう意味では、メンタルなものも始めとしてボーダーラインとか手帳を持っていない人も多いので、そういう人たちにどれだけサービスの機会、アクセスを確保できるかという点が、こういう計画からは必ず漏れてしまう。それを危惧する。

(事務局)

精神障害に関していうと、例えば障害福祉サービスでも、手帳をとらなくても医療費助成をしておけば利用できるであるとか、概念的なところは障害といった社会的障壁に困られた方全員という定義的なところはある。

ただ、その代わりに、社会的障壁があって障害者定義が合えば全ての施策で使えるかと言うとそうではなくて、厳密に、それぞれ手帳の何種何級だったら使える、と限定していくことになる。

では、計画全体でそういった方々が何に使われるかといったらほとんどその施策に該当しないというのも事実だが、ちょっとずつ考え方が変わってきているような気がする。

(座長)

潜在的な、裾野の人たちにどれだけアクセスが保証できるのか、というところがこういう計画の大事なところじゃないかと思っている。ただ、手帳主義だけでいくと莫大な数になってしまうという恐れもある。

(事務局)

行政計画で、障害者の計画で位置づける。その次は施策。そうすると次はお金。ものすごくジレンマというか、その部分を、ここにあまり全部盛り込めない、盛り込むと息苦しくなる。行政側が詰まっていく。

(座長)

国も、発達障害等の出現率が分かっていたら、それを当てはめて人口に対して何%の割合とか、統合失調症であれば1%とか、だいたい推計値が出るはずだが、国は、介護保険ではちゃんとやってくるのに、こういう時には出してくれない。

(事務局)

保険と税でやっている違いではないか。そういったものは正直あるかと思う。

(座長)

障害者をとても少なく狭く限定しているのが、日本の障害者福祉の特徴だと思っている。

(事務局)

正直担当としては、色々幅広く見たいというところと、広げると色々な施策が必要となり、今の実際の尼崎ではなかなか難しい。

(座長)

財政的にも。

(事務局)

そのところのジレンマが、今後もずっとつきまといっていくではないかと思う。

(座長)

他に何かありますか。

(委員)

2点あります。

1点目が、精神障害者の地域包括ケアシステム。かなり強調されているが、特にこの辺りに力を入れているというところはあるか。精神障害者の地域包括ケアシステムに対応していくことについて、私はかなり期待している。精神障害者の人は正直放置されている。包括ケアシステムの中に入れ込んでいくということは、どうやって繋いでいけるのか。

(事務局)

障害福祉サービスの中でも、そういった地域移行、地域定着というところで進めていくというのはあるが、人材が不足している。

今でも尼崎市では、実は事業所と行政の話し合う協議の場がある。今後こういった場をもう少し大きく広げていくというか、そういったことを考えていかなければならない。

人数は少ないが、年に数人は地域に移行するような支援について一体的に取り組んでいるが、実は尼崎市には精神病院が市内に一つもない。そういった意味でその対応をするというのが、遠いところから戻ってきてそこで対応するとか、戻ってくるとなると、なかなかスムーズに移行が進んでいないと聞いている。

(委員)

地域包括になると、住まいや就労支援など色々入ってくるとは思うが、精神障害者の就労支援はどうか。

(事務局)

現在、就労・生活支援センターを本市独自でもっており、そこを中心として取り組みを進めている。ただ、戻ってきてすぐに繋がるというよりは、一つ一つ地域に馴染んでから、支援者と話をしながら進めていっている、という事例は聞いている。

(委員)

先ほどからのその話もひきこもりも、これにイコールではないがリンクしている問題だと思う。

2点目は、地域移行について。国が、平成25、26年頃から、施設から地域にという3割の目標を出して、ケアホームがなくなってグループホームに一本化された。グループホームはできてきているが、入りきれていない人がいる。特定の地域の問題なのか全国の問題なのか分からないがショートステイに流れている。それで、ショートステイがどの位でなされているのか。いっぱいの状態なのか、まだちょっと余裕がある位なのか。大阪南部はもう余裕がない。

(事務局)

グループホームに関して、ショートステイに関して、基本的にはいっぱいである。また、ショートステイについて、障害の場合常設していないショートステイも結構ある。ヘルパー事業所が空いているとか、職員がいるときだけ開ける。もしくは、自分の事業者の方で困った時だけ対応するみたいなのところもあったりする。レスパイトや定期的に使えるかというとなかなか難しい、という風には聞いている。

(委員)

同じ社会福祉法人でも、障害系の所は住民の反対があつてなかなかできない。そこらへんは地域の問題が出てくるということですね。

(座長)

空き家や社宅などが多いはず。

(事務局)

尼崎市内であれば、街中といわれるところにも点在してある。グループホームは一軒家やマンションの一室を借りて開所するいうところもあるので、今のところ、そのような建てる所で困っているということは聞かない。

(委員)

グループホームを運営しようという社会福祉法人はいっぱいあるが、結局できないという問題を抱えている地域もある。

(事務局)

現在は、グループホームで言われているのは、どちらかという人材不足が問題となっている。夜間に泊まることのできる人材がなかなかいない。社会福祉法人は、本当はグループホームを作りたいが人材の確保ができないので、作ることができず、待機者が出る状態になっている。

今回も、日中サービス支援型グループホームの声かけに行ったが、土地を持っている社会福祉法人ですら、日中サービス支援型の報酬体系が難しいことや、人材確保が困難であることから、進めることが難しいとの声を聞いている。

(座長)

ありがとうございます。事務局から何か補足等ありましたらお願いします。

(事務局)

補足はないが、今日皆様の話を聞き、様々な課題提起があつた中で、介護人材の問題、保育の問題、住まいの問題等がありましたが、来年度は介護保険事業計画、高齢者福祉計画が改定される年になります。それを見据えて我々は検討を進めていかなければならないのですが、今回国の動きとしては、医療制度改革が大掛かりに変わってきそうで、高齢者の自己負担割合を1割~2割上げてくるという話もあつたので、比較的介護の世界では大きな変更はない様に思う。しかし、2025年や2040年を見据えて考えていく中で、先ほど労働力の問題もありましたが、仮に介護報酬や保育所の単価を上げて、そこに今より多少働き手が来るとしても、労働力の総パイは一緒ですから、結局小さいパイをみんなで取り合いしているだけです。根本的な解決に繋がらない。となってくると、不足してくる労働力をどう補うのかというと、国が言っているのは、介護ロボットやAI化の推進、外国人人材。それでも全然足りないと思います。そうなってくると、残るのは今は支援の対象となつてしまっている元気な前期高齢者。この人たちの活用を、単に地域の担い手としてだけでなく、労働力として使っていくと立ち行かなくなると思う。それも、2040年、ちょうど私がその時代の人間なのですが。となると、我々が自分のためにも責任をもって、自分たちが前期高齢者の時にも現役で働くのが当たり前みたいな価値観を醸成していかなければいけない。そういった取り組みを、今後地域の活力の向上と合わせて取り組んでいかなければならないと常々思っています。

(事務局)

今の話を聞くと、今後地域の担い手がもつといなくなりますよね。

(座長)

これは、今は人材不足という話になっているが、21世紀の資本主義の行く末の一つの修正していかなければならない部分があつて。例えば格差。本来であれば、社会の構成員として活躍の場

や居場所のある人たちを排除してしまっている。そして、経済における生産性だけで役に立つ人とそうじゃない人を分別している。そういった社会のあり方のひずみを全部福祉でしようとしているところに大きな問題がある。

そうすると、今仰ったような話でいうと、どんな形でシェアエコノミー、昔で言うポイント、電子化されて地域通貨などいろいろな工夫がある。シェア経済もある。ただ、シェア経済にするのであれば、ベーシックインカムではなくベーシックソーシャルサービスみたいなものを、どんな風に供給体制を作っていくか。「私であれば2時間これだけできますよ」というようなコミットメントを各市民から募ってきて、お金ではなく、時間と労力の拠出をお互いにしあって、便利に支えていく。地域自身が一つの世帯のようになっていかないと回らないのじゃないか。それが、今までのサービスを「買ってくる」、「作り出す」、それを対価として「賃金をもらう」。そういう資本主義だけではもう回らない時代になっているのではないか。

尼崎だけで対応できる問題ではないけれど、そういう大きな社会実験をここからしても良いのではないか。これだけ生活保護受給者や障害者が集積している地域であり、かつ高齢化が激しい、世代交代もなかなかできていない、というところだけに、新たな仕組みを作っていくかなければならないのではないか。そこまで来ているのではないか。逆に、ピンチが新しい社会システムのイノベーションになるのではないか。もちろん経済学者の知恵も借りないと難しいとは思いますが。今あるフレームワークだけでは無理ではないか。

(事務局)

今、住まいの話も出ましたが、本市において今でも緊急を要する高齢者で、特別養護老人ホームの待機者はずっと一定数で推移しており、280~300人程度います。これは、特別養護老人ホームができていなくてもできて同じ推移となっています。この理由ですが、サービス付き高齢者住宅などがカバーしてくれているのが実態だと思います。おそらく、このまま特別養護老人ホームを作り続けていけるかという、場所もなければコストもかかる。担い手がいない。だから、現実的には無理だと思う。そうなった時に、どこまでできるかは分からないけれど、お金をかけずに地域の中で、独居高齢者等が、コレクティブなどで住まえるようなそういう形態が、各地域に根付いていく。そして、地域の方が支援に入りつつ、自分が弱ってきたらそこに入る。こういったローテーションができることが一番良いのではないかと考えています。

今、尼崎市にもグループハウスというのがあって、運営形態等については分析が必要と思うが、それを一つの足掛かりにして研究していこうという話を、今言われています。どういう成果が出るかはわかりませんが、試行的に広げていけるものであれば、広げていきたいと考えています。

(座長)

コレクティブハウジングといわれるだけあって、コレクティブというのが一つのキーワードだと思う。お互いのサービスの足りないところをお互いが補い合う。そして、かならずしも今までの地域活動や行政がお願いしてきたことをやる下請けじゃない。

文明史的にはすごく面白い時代と思うが、我々団塊の世代にとっては喫緊の課題である。なので、早く処方箋を書かないといけない。

今日は、活発な議論をしたが、今後どうやって分野別計画の整合性や分野横断的な取り組みに今日の話をつなげていくか。次の会議の議論も含め、ある程度肉薄していきたい。そして、中間報告につなげていきたい。

それでは閉会します。お疲れ様でした。

以上